

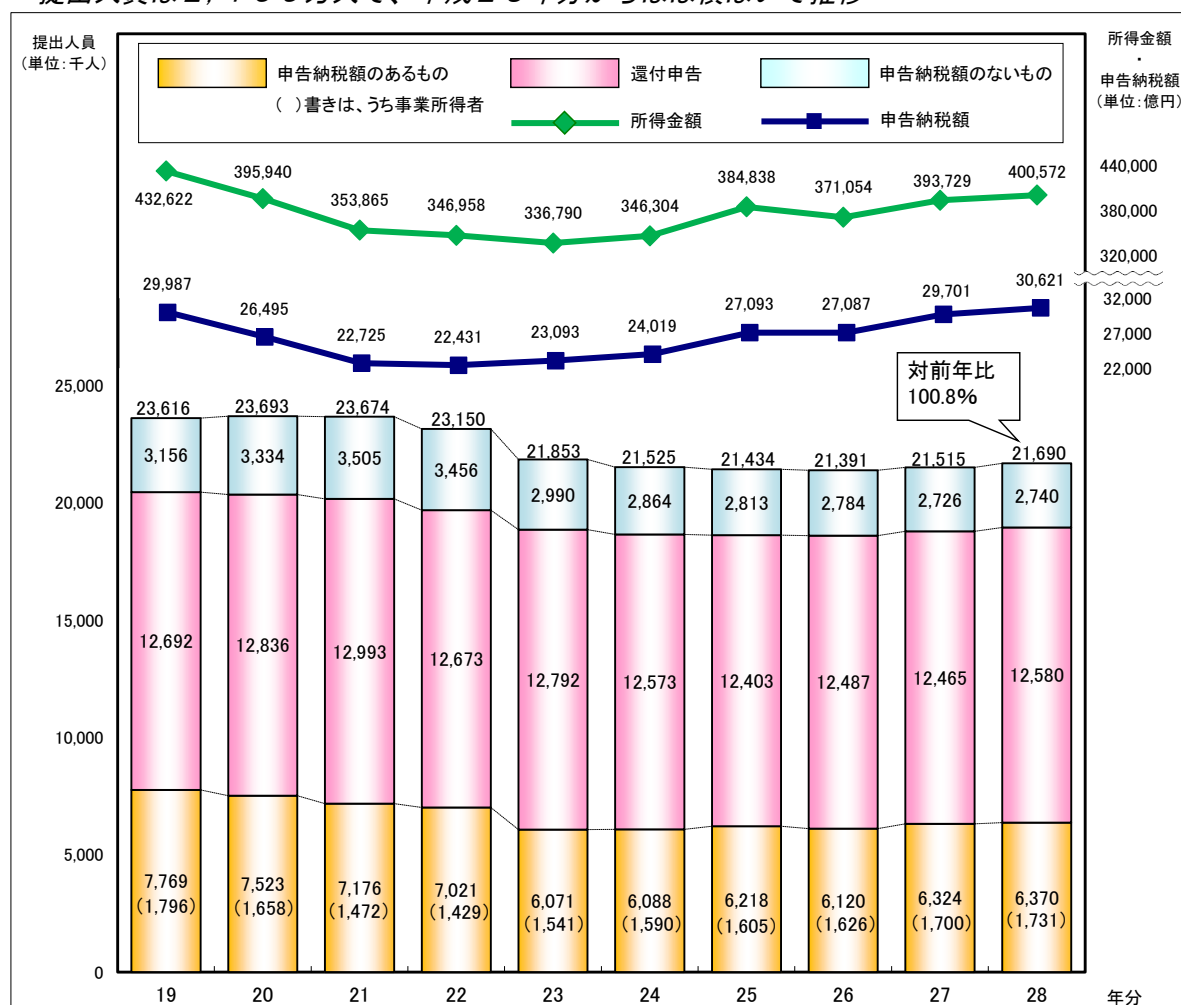
平成28年分の所得税等、消費税及び贈与税の確定申告状況等について

I 確定申告の状況

1 所得税等の申告状況

(1) 確定申告書の提出状況

＝提出人員は2,169万人で、平成23年分からほぼ横ばいで推移＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

平成28年分所得税等の確定申告書の提出人員は2,169万人で、平成27年分(2,151万5千人)から17万6千人(+0.8%)増加と、平成23年分からほぼ横ばいで推移しています。

このうち、申告納税額のあるもの（納税人員）は637万人で、その所得金額は40兆572億円、申告納税額は3兆621億円となっており、平成27年分と比較すると、納税人員（+0.7%）、所得金額（+1.7%）及び申告納税額（+3.1%）はいずれも増加しました。

○ 所得者区分別の状況

イ 事業所得者

納税人員は173万1千人で、その所得金額は7兆1,107億円、申告納税額は6,365億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、納税人員（+1.9%）、所得金額（+3.1%）及び申告納税額（+2.4%）はいずれも増加しました。

ロ 事業所得者以外

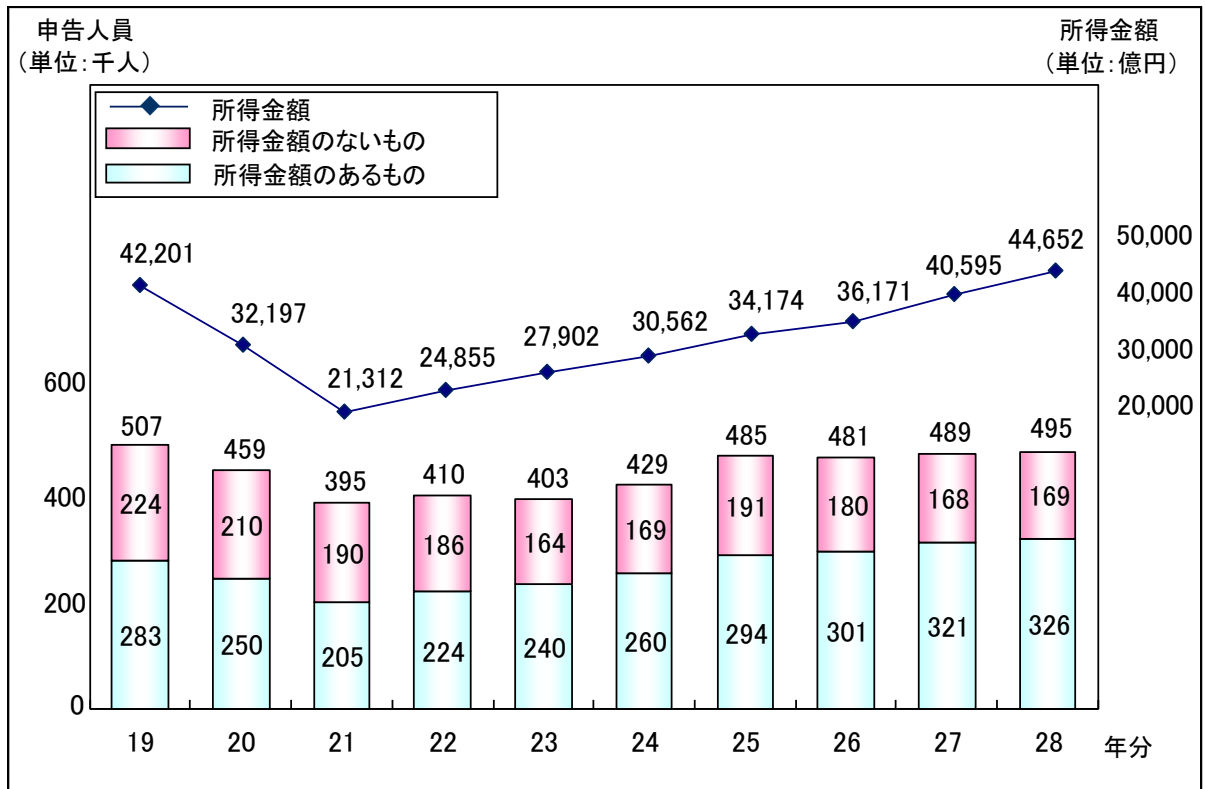
納税人員は463万9千人で、その所得金額は32兆9,465億円、申告納税額は2兆4,256億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、納税人員（+0.3%）、所得金額（+1.4%）及び申告納税額（+3.3%）はいずれも増加しました。

## (2) 譲渡所得の申告状況

### イ 土地等の譲渡所得

= 申告人員は49万5千人で、平成25年分からほぼ横ばい、有所得人員・所得金額はいずれも増加 =



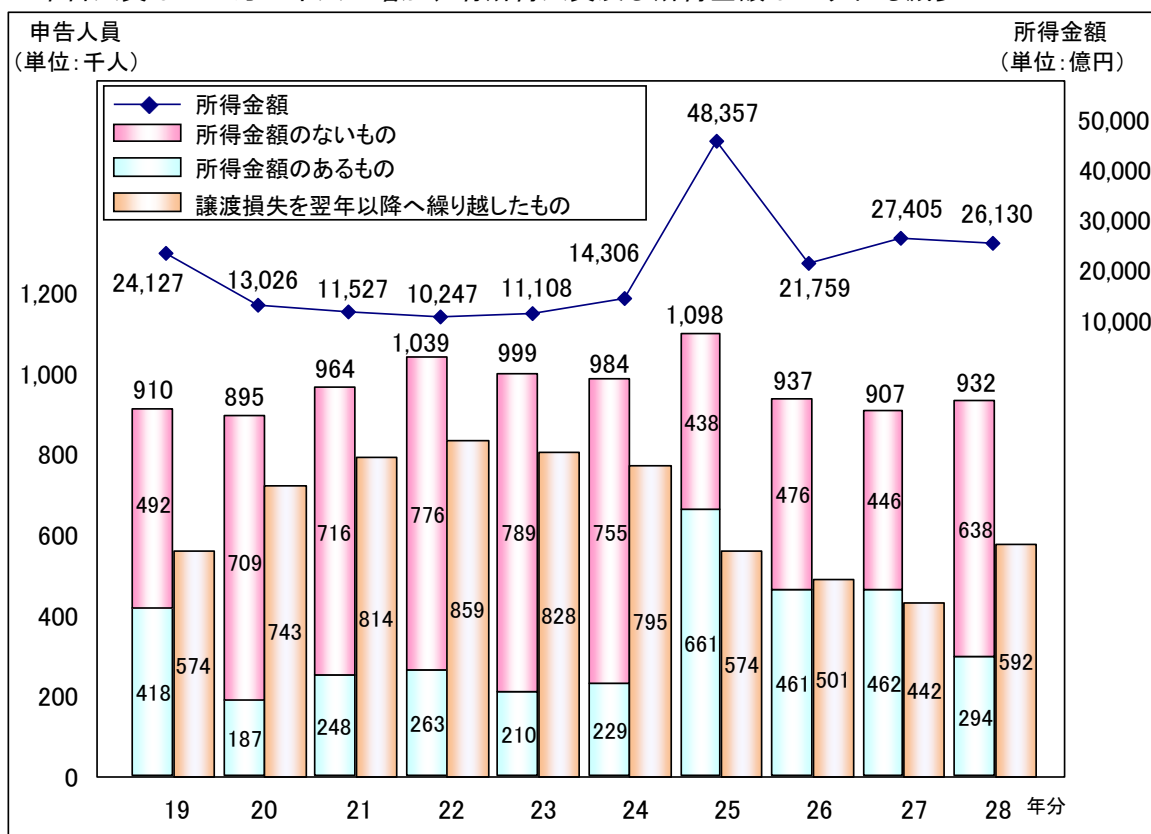
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、土地等の譲渡所得（総合譲渡を含む。）の申告人員は49万5千人です。そのうち、所得金額のあるもの（有所得人員）は32万6千人で、その所得金額は4兆4,652億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員（+1.2%）はほぼ横ばい、有所得人員（+1.6%）及び所得金額（+10.0%）はいずれも増加しました。

## ロ 株式等の譲渡所得

＝申告人員は93万2千人で増加、有所得人員及び所得金額はいずれも減少＝



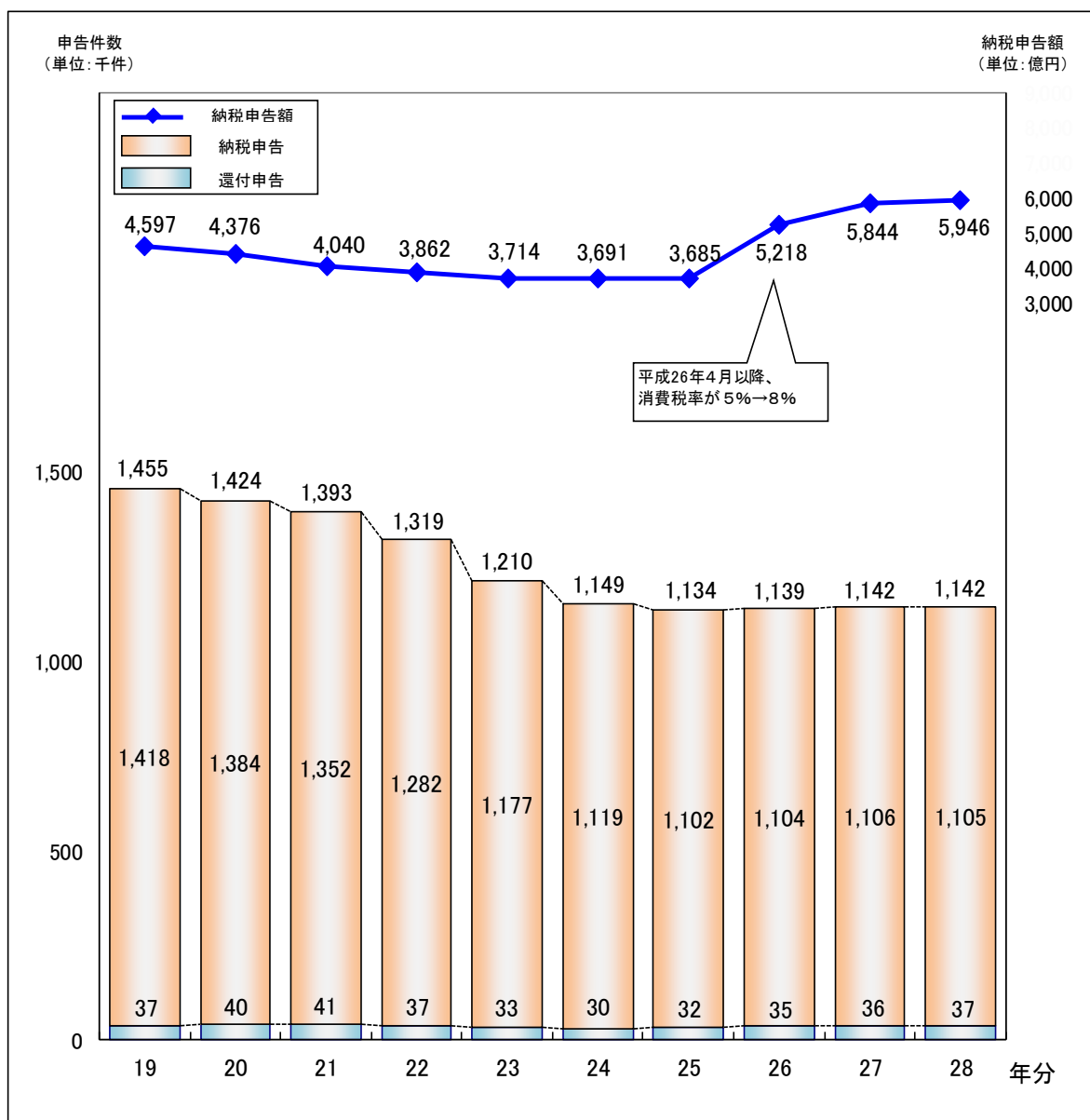
(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

確定申告書を提出した人員のうち、株式等の譲渡所得の申告人員は93万2千人です。そのうち、有所得人員は29万4千人で、その所得金額は2兆6,130億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(+2.7%)は増加、有所得人員(▲36.3%)、所得金額(▲4.7%)はいずれも減少しました。

## 2 個人事業者の消費税の申告状況

= 申告件数は114万2千件で、平成24年分からほぼ横ばいで推移、納税申告額は3年連続で増加 =



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

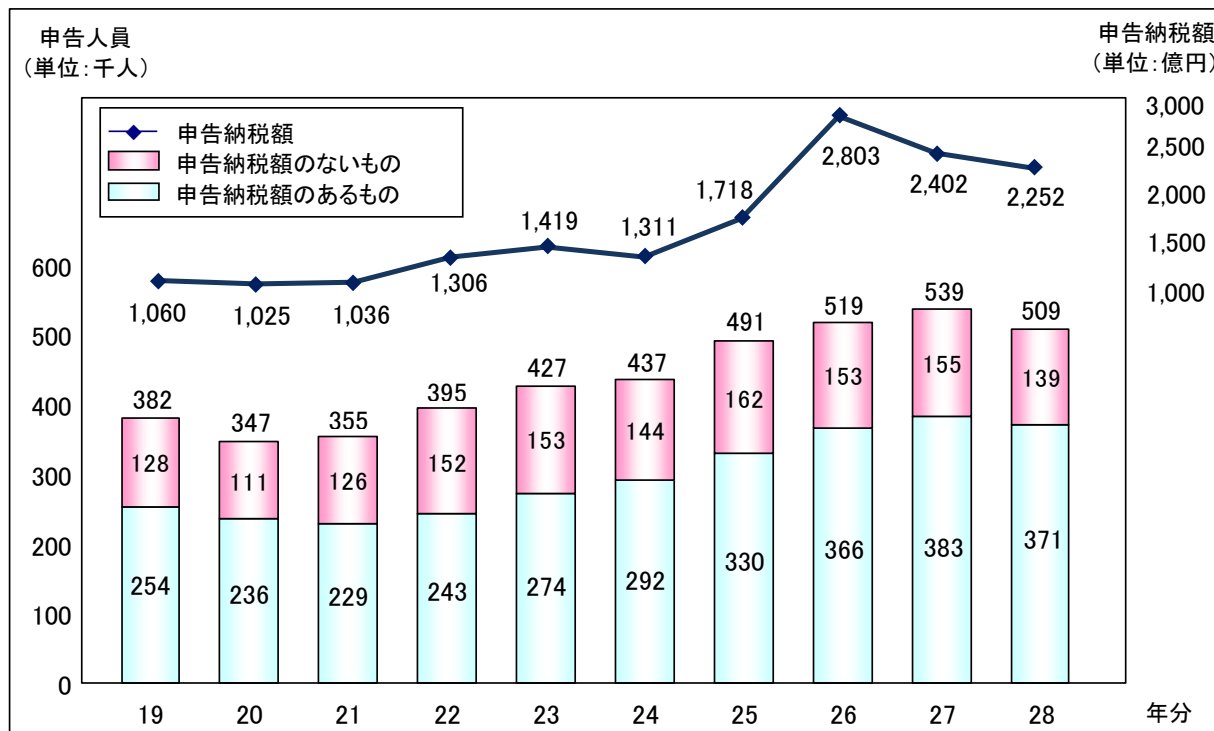
個人事業者の消費税の申告件数は114万2千件であり、納税申告額は5,946億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告件数は横ばいとなっており、納税申告額 (+1.7%) は3年連続で増加しました。

### 3 贈与税の申告状況

#### (1) 贈与税の申告状況

＝申告人員、納税人員、申告納税額はいずれも前年分から減少＝



(注) 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

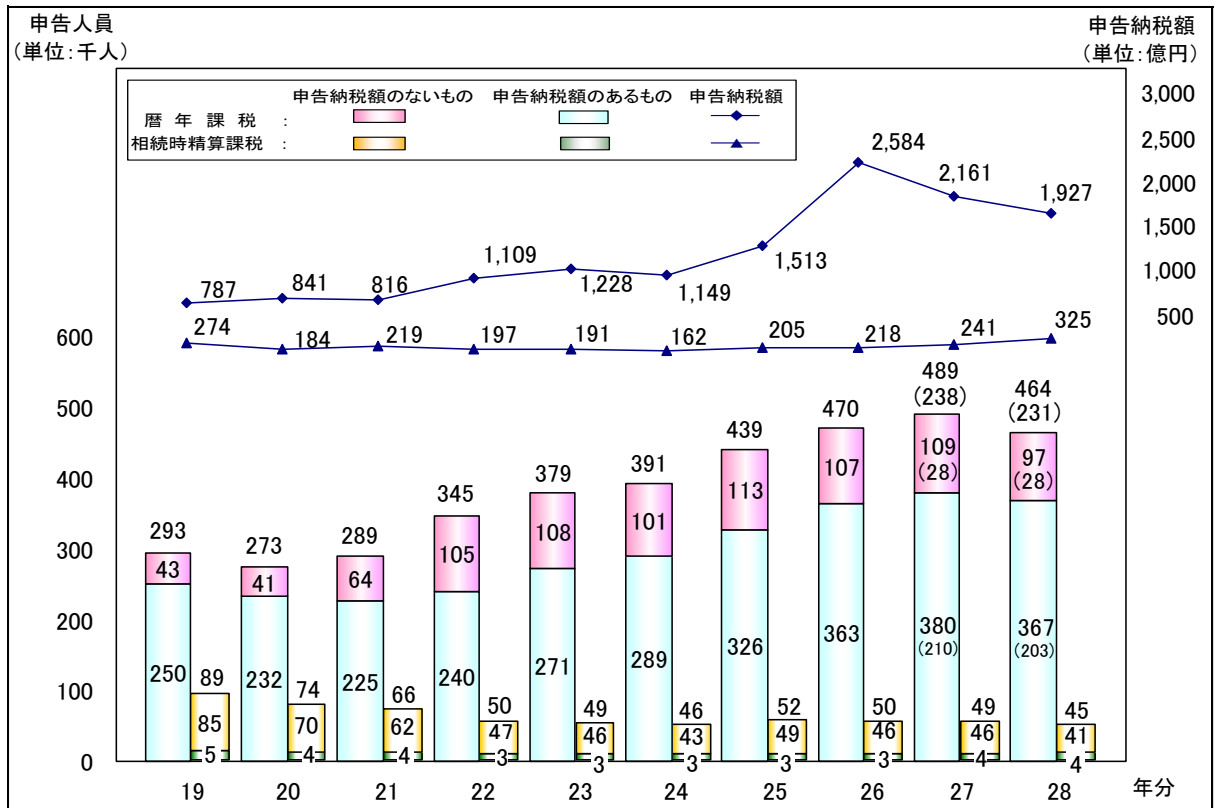
贈与税の申告書を提出した人員は50万9千人です。そのうち、申告納税額のあるもの（納税人員）は37万1千人であり、その申告納税額は2,252億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員（▲5.4%）、納税人員（▲3.2%）、申告納税額（▲6.2%）のいずれも減少しました。

## (2) 暦年課税及び相続時精算課税別の申告状況

＝暦年課税の申告人員、申告納税額はいずれも減少＝

＝相続時精算課税の申告人員は減少、申告納税額は増加＝



(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 平成27年分及び平成28年分の申告人員グラフのかつこ書は、特例税率に係る贈与の人員である。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含んでいる。

### 《暦年課税の申告状況》

暦年課税を適用した申告人員は46万4千人であり、申告納税額は1,927億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(▲5.0%)、申告納税額(▲10.8%)はいずれも減少しました。

### 《相続時精算課税の申告状況》

相続時精算課税を適用した申告人員は4万5千人であり、申告納税額は325億円となっています。

これを平成27年分と比較すると、申告人員(▲9.3%)は減少、申告納税額(+35.0%)は増加しました。

◎ 暦年課税の概要

1年間に贈与を受けた財産の価額の合計額（課税価格）から基礎控除額（110万円）を控除した残額（基礎控除後の課税価格）について、贈与者と受贈者との続柄及び受贈者の年齢に応じて贈与税額を計算するものです。

○ 一般税率

父母や祖父母などの直系尊属以外の贈与者から財産の贈与を受けた場合や受贈者が贈与の年の1月1日において20歳未満である場合には、「一般税率」を適用して贈与税額を計算します。

○ 特例税率

父母や祖父母などの直系尊属である贈与者から財産の贈与を受け、かつ、受贈者が贈与の年の1月1日において20歳以上である場合には、「特例税率」を適用して贈与税額を計算します。

◎ 相続時精算課税の概要

贈与財産から相続時精算課税の特別控除額を控除した残額に一定の税率を乗じて算出した金額の贈与税を支払い、贈与者が亡くなったときにその贈与財産と相続財産とを合計した価額を基に相続税額を計算し、既に支払った贈与税額を控除するものです。

相続時精算課税は下記の要件に該当する場合に贈与者が異なるごとに選択することができます。

なお、一度この相続時精算課税を選択すると、その後、同じ贈与者からの贈与について「暦年課税」へ変更することはできません。

○ 適用要件

- 1 贈与者は60歳以上の者（父母や祖父母など）であること。
- 2 受贈者は20歳以上で、かつ、贈与を受けた時において贈与者の直系卑属（子や孫など）である推定相続人又は孫であること。

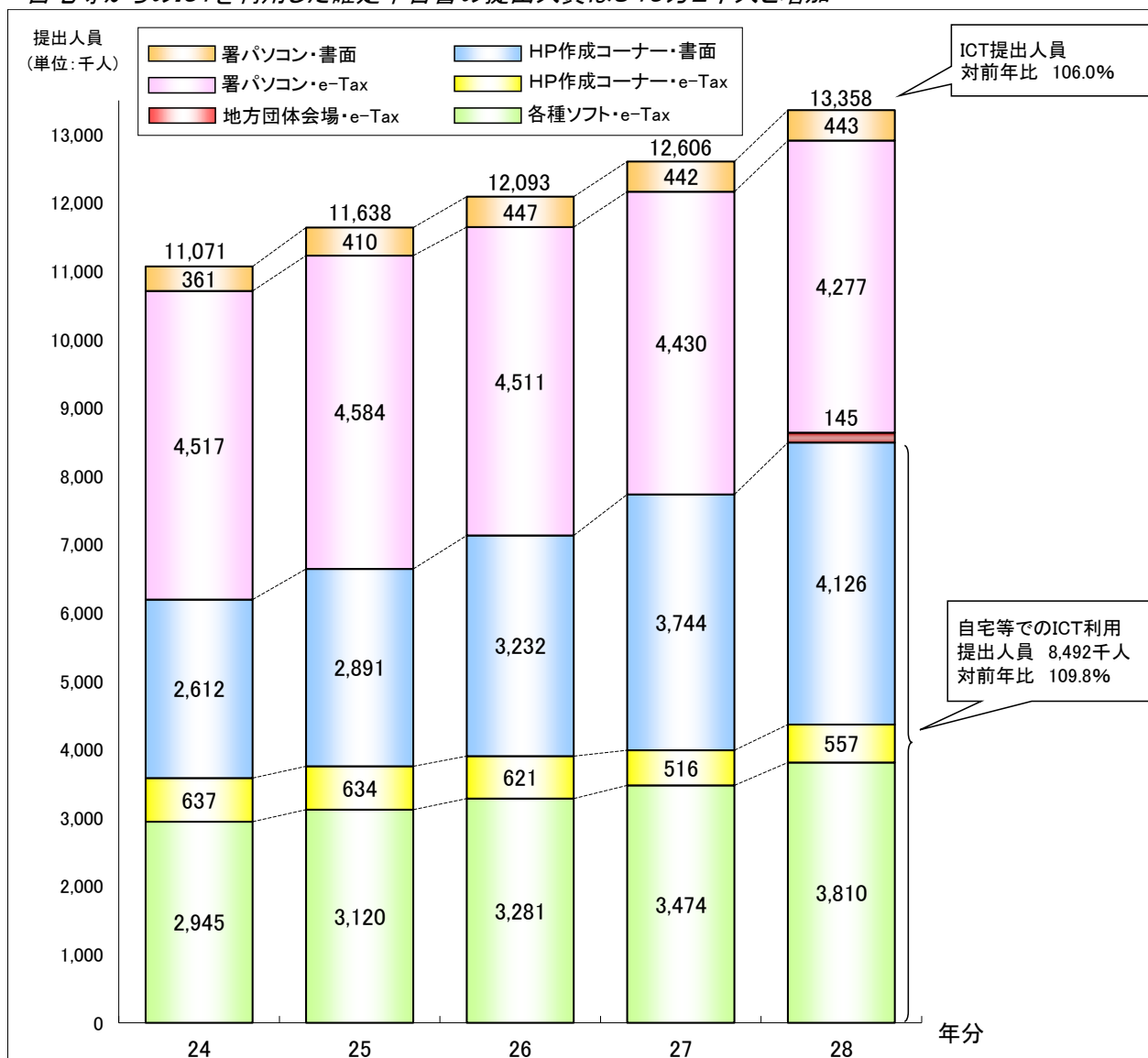


## II 各種施策の実施状況

### 1 ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は1,335万8千人と増加＝

＝自宅等からのICTを利用した確定申告書の提出人員は849万2千人と増加＝



(注) 翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員数である。

ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員は1,335万8千人で、平成27年分(1,260万6千人)から75万2千人(+6.0%)増加しました。

#### 《自宅等からのICTを利用した申告》

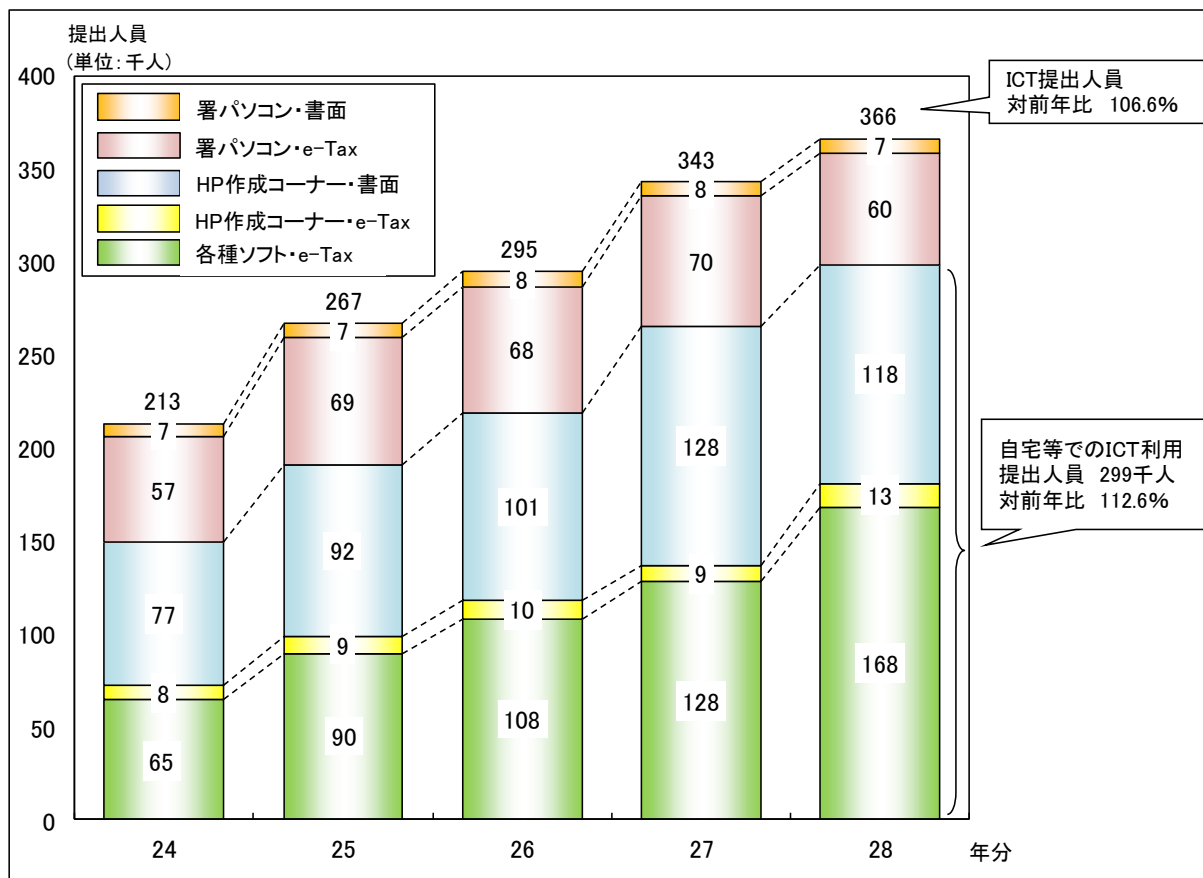
国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーや民間の会計ソフトで申告書を作成し、e-Taxを利用して送信又は郵送等により書面で提出することができます。

これらのICTを利用して自宅等から所得税等の確定申告書を提出した人員は、849万2千人(+9.8%)と増加しました。

## 2 ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員の状況

＝ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は36万6千人と増加＝

＝自宅等からのICTを利用した確定申告書の提出人員は29万9千人と増加＝



(注) 翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員数である。

ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員は36万6千人で、平成27年分(34万3千人)から2万3千人(+6.6%)増加しました。

### 《自宅等からのICTを利用した申告》

ICTを利用して自宅等から贈与税の申告書を提出した人員は、29万9千人(+12.6%)と増加しました。

## ○ 参考資料

(表1) 所得税等の確定申告書の提出状況の推移

(単位:千人)

	24年分	25年分	26年分	27年分	28年分
申告納税額 のあるもの	(+ 0.3) 6,088	(+ 2.1) 6,218	(▲ 1.6) 6,120	(+ 3.3) 6,324	(+ 0.7) 6,370
還付申告	(▲ 1.7) 12,573	(▲ 1.4) 12,403	(+ 0.7) 12,487	(▲ 0.2) 12,465	(+ 0.9) 12,580
申告納税額 のないもの	(▲ 4.2) 2,864	(▲ 1.8) 2,813	(▲ 1.0) 2,784	(▲ 2.1) 2,726	(+ 0.5) 2,740
合 計	(▲ 1.5) 21,525	(▲ 0.4) 21,434	(▲ 0.2) 21,391	(+ 0.6) 21,515	(+ 0.8) 21,690

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

(表2) 所得税等の納税人員の申告状況の推移

(単位:千人、億円)

	24年分	25年分	26年分	27年分	28年分
納税人員	(+ 0.3) 6,088	(+ 2.1) 6,218	(▲ 1.6) 6,120	(+ 3.3) 6,324	(+ 0.7) 6,370
所得金額	(+ 2.8) 346,304	(+ 11.1) 384,838	(▲ 3.6) 371,054	(+ 6.1) 393,729	(+ 1.7) 400,572
申告納税額	(+ 4.0) 24,019	(+ 12.8) 27,093	(▲ 0.0) 27,087	(+ 9.6) 29,701	(+ 3.1) 30,621

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かっこ書は、前年からの増減率である。

3 平成25年分以降の申告納税額は、所得税と復興特別所得税の合計額である。

(表3-1) 所得税等の主たる所得区分別申告人員

	確定申告 人	申告納税額			増減率				
		申告納税額 のあるもの	還付申告	申告納税額 のないもの	納税	還付	ゼロ		
合計	千人	千人	千人	千人	%	%	%	%	
	21,690	6,370	12,580	2,740	+ 0.8	+ 0.7	+ 0.9	+ 0.5	
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(17.4) 3,780	(27.2) 1,731	(6.7) 840	(44.1) 1,208	+ 0.4	+ 1.9	+ 0.8	▲ 2.0
	その他所得者	(82.6) 17,910	(72.8) 4,639	(93.3) 11,739	(55.9) 1,532	+ 0.9	+ 0.3	+ 0.9	+ 2.6
	不動産所得者	(7.3) 1,587	(17.3) 1,099	(1.0) 131	(13.0) 358	+ 0.6	+ 1.0	+ 1.6	▲ 1.1
	給与所得者	(45.2) 9,806	(38.7) 2,463	(54.8) 6,888	(16.6) 455	+ 2.4	+ 1.2	+ 2.6	+ 6.8
	雑所得者	(27.3) 5,922	(12.1) 770	(35.5) 4,463	(25.1) 689	▲ 0.0	▲ 0.1	▲ 0.4	+ 2.7
	上記以外	(2.7) 595	(4.8) 306	(2.0) 258	(1.1) 31	▲ 11.6	▲ 7.5	▲ 16.0	▲ 11.0

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成27年分に対するものである。

(表3-2) 所得税等の主たる所得区分別所得金額等

	所得金額			申告納税額	還付税額	増減率						
	申告納税額 のあるもの	還付申告	所得金額			税額		納税	還付	納税	還付	
			納税			還付	納税					還付
合計	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	%	
	787,157	400,572	364,304	30,621	11,028	+ 2.8	+ 1.7	+ 3.9	+ 3.1	+ 2.2		
所得 区 分 別 内 訳	事業所得者	(12.5) 98,037	(17.8) 71,107	(5.3) 19,329	(20.8) 6,365	(23.4) 2,583	+ 2.5	+ 3.1	+ 2.1	+ 2.4	+ 1.7	
	その他所得者	(87.5) 689,121	(82.2) 329,465	(94.7) 344,975	(79.2) 24,256	(76.6) 8,445	+ 2.8	+ 1.4	+ 4.0	+ 3.3	+ 2.3	
	不動産所得者	(7.7) 60,305	(14.0) 56,237	(0.5) 1,951	(21.3) 6,515	(1.0) 115	+ 0.9	+ 1.0	+ 0.5	+ 0.3	+ 9.4	
	給与所得者	(58.5) 460,166	(43.7) 175,048	(75.6) 275,255	(20.4) 6,232	(53.4) 5,892	+ 3.4	▲ 0.7	+ 5.9	▲ 2.9	+ 4.0	
	雑所得者	(10.6) 83,499	(4.7) 18,633	(17.1) 62,449	(1.9) 595	(18.0) 1,984	▲ 1.1	▲ 2.7	▲ 0.8	▲ 6.2	+ 5.6	
	上記以外	(10.8) 85,151	(19.9) 79,547	(1.5) 5,320	(35.6) 10,914	(4.1) 454	+ 4.9	+ 7.9	▲ 25.9	+ 9.8	▲ 25.1	

(注) 1 翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

3 増減率は、平成27年分に対するものである。

(表4-1) 土地等の譲渡所得の申告状況

	平成27年分				平成28年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
土地等	489	321	40,595	1,266	495	326	44,652	1,370	+ 1.2	+ 1.6	+ 10.0	+ 8.2

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 総合譲渡所得に係る計数を含む。

(表4-2) 株式等の譲渡所得の申告状況

	平成27年分				平成28年分				増減率			
	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり	申告 人員	有所得 人員	所得 金額	1人 当たり
	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
株式等	442 907	462	27,405	593	592 932	294	26,130	888	+ 34.0 + 2.7	▲ 36.3	▲ 4.7	+ 49.7

(注)1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 上段は、譲渡損失を翌年以降へ繰り越したものの計数である。

(表5) 個人事業者の消費税の申告状況

	平成27年分			平成28年分			増減率		
	申告件数	税 額	1件当たり	申告件数	税 額	1件当たり	件数	税額	1件当たり
納税申告	千件 (96.8)	億円 外1,575	万円 53	千件 (96.8)	億円 外1,603	万円 54	%	%	%
	1,106	5,844		1,105	5,946		▲ 0.0	+ 1.7	+ 1.8
還付申告	(3.2)	外95		(3.2)	外93				
	36	352	97	37	346	94	+ 0.7	▲ 1.7	▲ 2.4
合 計									
	1,142	-	-	1,142	-	-	+ 0.0	-	-

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 外書は、地方消費税である。

3 かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表6) 贈与税の申告状況

	平成27年分				平成28年分				増減率			
	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり	申告 人員	納税 人員	申告 納税額	1人 当たり
暦年課税	千人	千人	億円	万円	千人	千人	億円	万円	%	%	%	%
	489	380	2,161	57	464	367	1,927	52	▲ 5.0	▲ 3.3	▲ 10.8	▲ 7.8
	特例税率	238	210	/		232	203	/		▲ 2.9	▲ 3.4	/
一般税率	251	169	233			164	▲ 7.1			▲ 3.2		
相続時精算課税	49	4	241	682	45	4	325	887	▲ 9.3	+ 3.9	+ 35.0	+ 30.0
合 計	539	383	2,402	63	509	371	2,252	61	▲ 5.4	▲ 3.2	▲ 6.2	▲ 3.1

(注) 1 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

2 暦年課税のうち、特例税率に係る人員には、一般税率との併用者を含む。

3 相続時精算課税に係る人員には、暦年課税との併用者を含む。

(表6-付) 住宅取得等資金の非課税の申告状況

平成27年分			平成28年分			増減率		
申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額	申告 人員	住宅取得等 資金の金額	非課税の適用 を受けた金額
千人	億円	億円	千人	億円	億円	%	%	%
66	6,508	6,159	59	5,169	4,766	▲ 11.3	▲ 20.6	▲ 22.6

(注) 両年分とも翌年3月末日までに提出された申告書の計数である。

(表7) ICTを利用した所得税等の確定申告書の提出人員

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
確定申告人員	21,525	21,434	21,391	21,515	21,690
ICT利用人員	(51.4%) 11,071	(54.3%) 11,638	(56.5%) 12,093	(58.6%) 12,606	(61.6%) 13,358
自宅等でのICT利用	(28.8%) 6,194	(31.0%) 6,644	(33.4%) 7,134	(35.9%) 7,734	(39.2%) 8,493
各種ソフト・e-Tax	2,945	3,120	3,281	3,474	3,810
HP作成コーナー・e-Tax	637	634	621	516	557
HP作成コーナー・書面	2,612	2,891	3,232	3,744	4,126
地方団体会場・e-Tax	—	—	—	—	(0.7%) 145
署でのICT利用	(22.7%) 4,878	(23.3%) 4,994	(23.2%) 4,959	(22.6%) 4,872	(21.8%) 4,720
署パソコン・e-Tax	4,517	4,584	4,511	4,430	4,277
署パソコン・書面	361	410	447	442	443

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに所得税等の確定申告書を提出した人員である。

2 カッコ書は、確定申告人員に対する割合(構成比)である。

3 「地方団体会場・e-Tax」は、平成29年1月から開始された施策である。

(表8) ICTを利用した贈与税の申告書の提出人員

(単位:千人)

	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分
申告人員	437	491	519	539	509
ICT利用人員	(48.8%) 213	(54.2%) 267	(56.8%) 295	(63.7%) 343	(71.9%) 366
自宅等でのICT利用	(34.1%) 149	(38.8%) 191	(42.2%) 219	(49.2%) 265	(58.6%) 299
各種ソフト・e-Tax	65	90	108	128	168
HP作成コーナー・e-Tax	8	9	10	9	13
HP作成コーナー・書面	77	92	101	128	118
署でのICT利用	(14.7%) 64	(15.4%) 76	(14.6%) 76	(14.5%) 78	(13.2%) 67
署パソコン・e-Tax	57	69	68	70	60
署パソコン・書面	7	7	8	8	7

(注) 1 いずれも翌年3月末日までに贈与税の申告書を提出した人員である。

2 カッコ書は、申告人員に対する割合(構成比)である。

(表9) 閉庁日における申告相談等の状況(所得税等)

	平成27年分		平成28年分		増減率	
	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数	相談件数	申告書 収受件数
1回目 (28年分:2月19日)	千件 (51.9%) 101	千件 152	千件 (51.0%) 100	千件 151	% ▲ 0.3	% ▲ 0.9
2回目 (28年分:2月26日)	(48.1%) 93	138	(49.0%) 96	143	+ 3.4	+ 4.0
合計	194	290	197	294	+ 1.5	+ 1.4

(注) かつこ書は、合計に対する割合(構成比)である。

(表10) 東日本大震災に係る雑損控除等の適用状況

(単位:千件)

	平成22年分	平成23年分	平成24年分	平成25年分	平成26年分	平成27年分	平成28年分	合計
雑損控除等	146	226	39	19	7	4	2	443

(表11) 寄附金控除等の適用状況

(単位:千人、億円)

	平成27年分	平成28年分
寄附金控除 (所得控除)	1,014 1,274	1,534 1,885
寄附金控除 (税額控除)	57 417	56 440
合計	1,595	2,187

(注) 1 各欄の上段は、控除額の合計である。

2 「合計」欄は、所得控除と税額控除の重複適用があるため、所得控除と税額控除の合計とは一致しない。